



青色だより

第 111 号

2014年(平成26年)11月1日

発行所	一般社団法人 大和青色申告会
事務局	大和市桜森 2-3-9 (クリオ相模大塚1F) TEL 046(262)5111 FAX 046(262)5113
発行人	曾根寿太郎
編集人	西海正美

大和青色申告会の会員サービス

記帳・決算などの個別指導

- 複式簿記または簡易簿記による記帳の仕方から決算書作成まで、マンツーマンで初步からご指導いたします

出張会場

- お近くの施設でも税務書類が提出できます

会計ソフト「ブルーリターンA」の斡旋

- 長年の指導経験が活かされた会計ソフトです
- 初期設定・操作方法もフォローいたします

減価償却システム

- 減価償却資産を管理し、「減価償却費の計算書」をお届けいたします

専門家による無料相談

- 税理士による「無料税務相談」
- 弁護士による「無料法律相談」
- 総合保険コンサルタントによる「無料保険相談」

税に関する情報提供

- 会報等を毎月お届けいたします
- 研修会・説明会・セミナーの開催

会員割引

- 団体割引または格安な掛金の共済・保険
- 会員特別料金で受診できる「生活習慣病健診」
- 会員特別料金でホームページが制作できます
- 婚礼・葬儀に会員特別価格が適用されます
- 優良図書・参考書の割引販売
- 他にも優待割引サービスあります（横浜・八景島シーアクアリウム、サンリオピューロランドなど）

小規模企業共済制度

- 掛金全額が所得控除でき、節税が期待できます
- 現役引退後の生活設計が図れます

融資の斡旋

- 日本政策金融公庫の融資を斡旋いたします

お知り合いの個人事業主さんに

青色申告会を ご紹介ください

1人でも多くの方に「青色申告」の特典をご理解いただき、ご入会いただけますよう会員皆様のご協力をお願ひいたします。

ご紹介いただいた方がご入会された場合は粗品を進呈いたします

一般社団法人大和青色申告会は、
大和税務署管内（大和市・座間市・
海老名市・綾瀬市）の青色申告者
によって組織された健全な納税者
団体であり、約5千6百名の会員
から選任された役員が、無報酬で
会運営にあたっております。
記帳や決算の指導、金融斡旋の
ほか、研修旅行・生活習慣病健診・
各種共済等の福利厚生事業も行い
つつ、公平で合理的な税制の確立
を目指して活動しております。

青色申告会は
どんな団体？

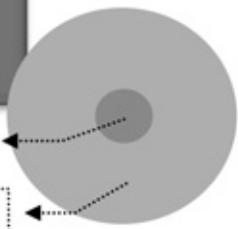
事業所得、不動産所得
又は山林所得を
生ずべき業務を行う方

所轄の税務署長へ申請
青色申告

白色申告

任意加入
青色申告会
年会費15,000円

会員から選任された
役員（無報酬）で運営
会員数 約5,600名
(大和市・座間市・海老名市・綾瀬市)



ご存知ですか？

白色申告の方も記帳しなければなりません！

平成26年1月から個人で『事業や不動産貸付等を行うすべての方』は記帳と帳簿等の保存が必要になりました。

記帳・帳簿等の保存制度

帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

記帳する内容

売上などの収入、仕入や経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。



同じ記帳をするなら特典のある青色申告がお得です！

特典は約60項目あります！
 （平成26年8月現在の税法に基づいています。）

● 純損失の繰越控除・繰戻還付
 【繰越控除】：所得が赤字（純損失）になった場合、赤字金額を次年の年から3年間、各年分の黒字金額から控除できます。
 【繰戻還付】：赤字金額を繰り戻して前年の所得税額の還付を受けられます。

● 青色事業専従者給与
 事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることの他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることができます。

● 青色申告特別控除
 青色申告されている方は、10万円の特別控除が適用できます。なお、事業所得者は又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高65万円の特別控除が適用できます。

青色申告には白色申告では認められない多くの特典があり、税制面で優遇されます。その中でも主な特典は次のとおりです。

青色申告の主な特典

事業の利益が400万円ある場合、かかる税金は・・・

※すべて概算で計算しております。

白色申告

簡易簿記で青色申告

複式簿記で青色申告

健康保険(所得割)
296,700

事業税 55,000

住民税(所得割)
279,200

所得税 182,200

節税できる金額

65,400

健康保険(所得割)
275,900

事業税 55,000

住民税(所得割)
257,100

所得税 159,700

節税できる金額
228,600健康保険(所得割)
223,900

事業税 55,000

住民税(所得割)
202,000

所得税 103,600

利益は同じなのに、税額に差が出るワケは・・・

売上 - 経費 = 利益（課税の対象）

カット

青色申告特別控除

青色事業専従者給与

生計を一にしている配偶者その他の親族に支払う給与は原則として必要経費にはなりませんが、次のような取扱いが認められています。

原則



税務署

①届出

- ▶ 届出書に記載されている金額の範囲内
- ▶ 労務の対価として相当であると認められる金額
- ※ 青色事業専従者として給与の支払を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなりません。



②青色事業専従者給与

代議員制検討委員会の設置 事務局管理データの社外バックアップ環境構築の実施

各委員会から理事会決定事項の報告

支部長会議開催



今年度第1回目の支部長会議が、9月12日（金）、大和市勤労福祉会館において理事、支部長等約60名の出席のもと開催された。

曾根会長、原木統括官（大和税務署・個人課税第1部門）のあいさつの後、曾根会長が議長に、矢板支部長（小松原支部）と佐々木支部長（柏ヶ谷第2支部）が議事録署名人に選出され議事に入った。

会議では、理事会決定事項について各委員会から報告が行われた。

まず大矢総務委員長から今年度収支状況、「役員研修会」の開催、「弁護士無料法律相談」の実施、代議員制検討委員会の設置、事務局で保管するデータの社外へのバックアップ環境の構築等が報告された。

次いで石井税制委員長から会員指導計画、会計ソフト「ブルーリンガムA」の普及状況と販売手数料、「減価償却費の計算書」の作成および配付、記帳受託事業の実施状況、税務研修会の開催、「税

理士無料税務相談」の実施、指導員の増強、「e-Tax」（電子申告）への対応等について報告が行われた。

次いで二見組織委員長から「秋期会員増強特別運動」の実施、「夏期会員増強特別運動」の事績、「青色コーナー」への対応、入会メールフォームの利用状況等について報告が行われた。



次いで山田厚生委員長から「第23回会員大会」の開催、「生活習慣病健診」の実施、総合保険コンサルタントによる「無料セミナー」

および「無料保険相談」の開催、保険・共済各種の手数料収入等について報告が行われた。

次いで西海広報委員長から広報紙の発行計画、「役員一泊勉強会」の実施、「税を考える週間」行事参加、記念誌発行計画等について報告が行われた。

次いで、小林事務局長から役員の選任や神奈川県庁への定款変更案の事前確認など代議員制検討委員会について報告が行われた。

次いで間瀬女性部長と下田青年部長からそれぞれの部の事業計画と事業報告が行われた。

会員の皆様からの寄稿 あおいろポスト



栗原第1支部長
島勝雄



さる9月12日（金）、大和市勤労福祉会館において、役職員等約60名が出席し、役員研修会が開催された。

研修会は、講師に大和税務署の山本祐二署長を迎えて、「世界の珍税、奇税」と題し、約1時間の講話が行われた。

山本署長は世界で実際に導入されている、または導入されていた



珍税奇税（犬税、ウサギ税、渋滞税、ひげ税、新聞税、独身税、所得税）について、それぞれの税が導入された背景などを交えながらわかりやすく説明し、参加者は興味深く聞き入っていた。



雨（海老名市に48ミリ）により所のアパートの裏の崖が崩れた。建物本体は鉄骨造なので無事だったが、ポンプ小屋や物置が潰されてしまい、崖の地権者が復旧して下さった経緯がある。災害は他人ではないのである。

年度の初めに「土砂災害警戒区域指定」に関する市の説明会があり、アパートが指定区域内であることを知った。そして売買の際は不動産業者にその旨を告知する様にとのこと。資産価値の下落だと複雑な思いがした。この様な土地や建物について、固定資産税や相続税等の評価額の査定上、特別の措置があるのかどうか知りたいと思っている。

また、「防災対策総合ガイド」の冊子が市から配布された。「生き残らなければ何も始まらない」と副題が付いている。特に市民に防災意識を持って自助の災害対策能力を高める様促している。災害発生時に被害を最小限にするにはどの様にしたらよいのか。ガイド冊子を参考に考えながら危機に備えねばと思う昨今である。

「記帳確認」を受けましょう

11月10日から11月28日まで

会計ソフト「ブルーリターンA」の
よくあるご質問コーナー
教えて☆フル先生

Q. 会計ソフト「ブルーリターンA」を利用していま
すが、「記帳確認」に行くときは、何を用意すれ
ばいいですか？



次の方法で【現金出納帳】と【月別合計残高試算表】を
印刷してから、「記帳確認」にお越しください。
ノートパソコン、もしくはバックアップデータもご持参ください。

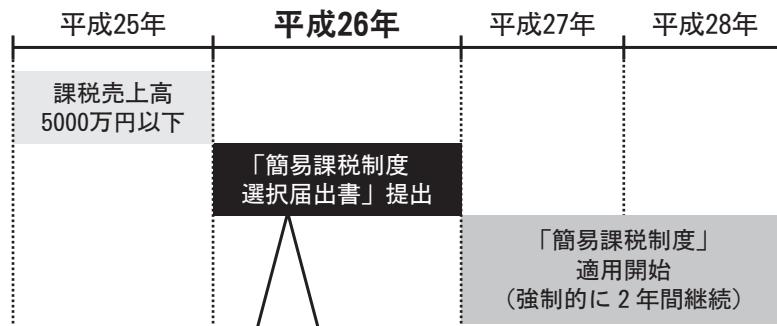
The screenshot illustrates the process of generating financial reports in the Blue Return A accounting software:

- ① [帳簿入力] をクリック**: Click on the "Accounting Entry" button in the main menu.
- ② [現金出納帳] をクリック**: Click on the "Cash Receipt and Payment Journal" button in the sub-menu.
- ③ [印刷] をクリック**: Click on the "Print" button to open the print settings dialog.
- ④ [実行] をクリック**: Click the "Execute" button in the print settings dialog.
- ⑤ [帳票出力] をクリック**: Click on the "Report Output" button in the main menu.
- ⑥ [月別合計残高試算表] をクリック**: Click on the "Monthly Total Balance Statement" button in the sub-menu.
- ⑦ [1]と入力して [Enter]**: Enter the value "1" and press Enter to set the month.
- ⑧ [確定] をクリック**: Click the "Confirm" button.
- ⑨ [印刷] をクリック**: Click the "Print" button to open the print settings dialog.
- ⑩ [実行] をクリック**: Click the "Execute" button in the print settings dialog.
- ⑪ カレンダーのマークをクリックすると⑦の画面に戻ります**: Click on the calendar mark to return to step 7.
- ⑫ ~⑪の手順を入力済の月まで繰り返します**: Repeat steps 11 and 12 for each month where data needs to be printed.

消費税

「簡易課税制度」の選択は 今年中に！

お忘れなく！



消費税の確定申告の方法は、2通りの方法（「本則課税」と「簡易課税」）があり、納める税金が大幅に異なる場合があります。

どちらが有利な方法か試算できますので、11月開催の「消費税課税事業者説明会」に是非ご参加ください。

（詳細は10月の会報または当会ホームページをご覧ください。）

当会を通して確定申告書を提出されている会員の方には、先月「減価償却費の計算書」を発送いたしました。記載内容に誤りがある場合、あるいは固定資産の新規取得・除却等がある場合には修正いたしますので、お早めにご連絡下さい。

「減価償却費の計算書」を
ご確認ください！

減価償却費の計算書（一覧）										三者共同開催
会員番号	事業者名	課税年度	税額	所得額	課税所得	課税所得割合	減価償却費	減価償却費割合	税額割合	備考
1 年始会計	1,000,000	2,000,000	4	1,000	12	200,000	200,000	200,000	1,000,000	
2 年度会計	2,000,000	2,000,000	4	2,000	12	500,000	500,000	500,000	1,000,000	
合計							1,000,000	1,000,000	1,000,000	

1ページ

社団法人 大和青色申告会

会計ソフト 「ブルーリターンA」決算準備指導会のお知らせ

下記に該当される方は、必ずご参加ください。

確定申告期の指導時間短縮にご協力お願い申し上げます。

※1月から3月までは、1回の指導時間に制限を設けさせていただくため、すべてのご相談内容に対応できない場合がございます。また、指導内容も入力済データの確認および修正に限らせていただき、基本的な入力・操作方法のご説明はいたしませんので、あしからずご了承ください。

- ① はじめて「ブルーリターンA」で決算・申告をされる方
- ② はじめて消費税の課税事業者になられた方
- ③ 操作方法が分からず、入力が進んでいない方
- ④ 減価償却資産（車両や備品など取得価額が10万円以上の物）を購入、もしくは処分された方で、
そのご入力がお済みでない方

◆ 日 時	平成26年12月12日(金)、15日(月)、16日(火) 10時から15時まで (※12時から13時までを除く)
◆ 場 所	大和青色申告会 事務局
◆ 持ち物	ノートパソコン、もしくはバックアップデータ 青色申告決算書および確定申告書の控え(過去2年分) 原始記録 通帳(事業用)、請求書等、領収書、 減価償却資産 購入時の明細書類、 事業用の借入金・割賦金の明細書類 など

女性部—ユース

研修旅行を終えて

幹事 鈴木 秀子

さる9月24日(水)、女性部恒例の日帰りバス研修旅行を実施しました。

当日は、大和を7時、海老名を7時30分と少々早めの出発でしたが、皆さんのご協力で定刻に発車することができました。

まず始めに「築地本願寺」を拝観しました。この寺院の外観はイニシャル様式の石造りとなっており、石壇とともに国の登録有形文化財となっているそうです。その重厚な造りに荘厳を感じました。また、特別にパイオルガンを演奏していただき、演奏者が奏でる莊嚴な音色に聴き入りました。

その後に散策した「築地場外市場」は、外国人の観光客も多く、活気あふれています。昼食は「すしざんまい」というお店で新鮮なネタのお寿司を堪能しました。

昼食の後は「歌舞伎座・歌舞伎ギャラリー」を見学しました。海

外公演に関する展示品も多く、興味深く見ることができました。最後は「東京タワー」へ行きました。展望台からの360度パノラマの眺めは抜群でした。

今回も素晴らしい伝統文化に触れ、新たな発見に出逢い、有意義な一日となりました。親会をはじめ、ご参加いただきました皆様お疲れ様でした。

女性部では新たな出逢いを楽しみに部員の増強に努めています。大勢の入部を心よりお待ちしております。来年の研修旅行は是非一緒に参加しましょう！

今年の夏は暑かった割には週末に台風や集中豪雨があり、消費税UPの影響と相まって個人消費は低迷したそうです。

また、火山の噴火も起ころるなどやはり日本は災害多発国なのかと考えさせられました。しかし、災害が多いからこそ、そのたびに立ち上がり、我慢強く、実直な国民性が培われたのだと思います。

さて、青年部の重要な事業のひとつ「街頭献血」のお手伝いが10月20日に行われました。

毎年、近隣の会員さんの店舗に

青年部—ユース

「街頭献血」を終えて

部長 下田 兼義

こんにちは、青年部です。

告知のポスターを張らせていました。献血車が来ることをお知らせするのは重要なことです。今後ともよろしくお願ひ致します。

神奈川県の平成25年度の献血率は3・2%となっていまして県別ランキングでは47都道府県中45位という結果です。人口が多いこともあります、まだまだ伸びる余地はあります。ちなみに1位は北海道の5・2%でした。秋田県や福島県など東北地方も高めの数字が出ています。

今後も公益活動を含め、会運営活動を行ってまいります。会員の皆様からのご要望やアイデアもお聞かせください。これから事業に生かしていくたいと思います。



「街頭献血」結果のご報告

ご協力ありがとうございました。

実施日 平成26年10月20日

区分	200ml	400ml	合計
受付人数	1	38	39
献血人数	1	25	26

新入部員募集中
女性部・青年部



Q1 白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度が拡大されたと聞きましたが、具体的にはどう拡大されたのですか？

A1 これまで、白色申告の方のうち前々年あるいは前年の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えた方が記帳・帳簿等の保存制度の対象でしたが、平成26年1月から個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も含みます)が対象となりました。

なお、記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載しても良いことになっています。

Q2 青色申告の方との違いはなんですか？

A2 青色申告は、日々の取引を(一定の水準を満たす)所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けられます。

青色申告の方は、原則として正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)により記帳を行わなければなりませんが、簡易帳簿(①現金出納帳、②売掛帳、③買掛帳、④経費帳、⑤固定資産台帳)で記帳してもよいことになっています。

また、青色申告をするためには、原則として青色申告をしようとする年の3月15日までに、「所得税の青色申告承認申請書」を所轄税務署に提出する必要があります。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

**大和税務署
からの
お知らせ**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、是非ご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット

自宅からネットで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)。

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2~3週間程度で処理しています。)。

24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です(ただし、メンテナンス時間を除きます。)。

「e-Tax」をご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限が過ぎた場合には、更新手続きが必要です。

支部と会員数 (H26.10.20 現在)

	支部数	会員数
大和北	13	974
大和南	16	1,054
座間	14	1,014
海老名	14	853
綾瀬	9	591
農業	4	889
歯科医師	2	33
税理士	1	92
事務局		73
正会員計		5,573

準会員	A	52
準会員	B	94
準会員計		146

入会6名～夏期会員増強特別運動

会勢拡大のため特別運動が7月11日から8月10日まで実施され、皆さんのご協力により6名の方がご入会されました。

【大和北地区】2名、【海老名地区】1名、
【綾瀬地区】2名、【業種(農業)】1名

◆事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

- 平成26年12月 2日 (火)
業務時間 8:45～14:30
- 平成26年12月 8日 (月)
業務時間 13:00～17:30
- 平成26年12月18日 (木)
業務時間 8:45～15:30
- 平成26年12月26日 (金) 仕事納め
業務時間 8:45～17:30
※年始は1月5日から業務いたします。
- 平成27年 1月14日 (水)
業務時間 8:45～12:00
- 平成27年 1月15日 (木)
業務時間 13:00～17:30

大和税務署からのお知らせ

平成26年分の所得税等の確定申告書作成会場は、
平成27年2月4日(水)から開設します。

- ◎会場開設日前は、申告書作成会場がありませんので、ご留意ください。
- 確定申告書の作成で来署される方は、平成27年2月4日の会場開設後にお越しください。
- ◎大和税務署の駐車場は1月から3月まで大変込み合いますので、お車での来署はご遠慮ください。公共交通機関のご利用をお願いします。

中退共
CHU-TAI-KYO

中小企業の退職金
国 の 制 度 が
サ ポ ー ト し ま す。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211四季
日本料理

四季折々の選りすぐりの味覚を、
日本庭園を臨む落ち着いた空間で。結納・七五三・法要など
様々なシーンを洗練された会席料理でおもてなしいたします。

ご予約 TEL.046-235-9816

お問合せ

営業時間 11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オクラフロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>